

甲佐町産後ケア事業のご案内

産後のお母さんが地域で安心して子育てができるよう、
お母さんの身体的な回復、育児相談、乳房ケアやマッサージ、
母乳やミルクのあげ方についてのアドバイスなど、
心身のケアや育児サポートなどを行います。



利用できる方

- 甲佐町に住民票がある、出産後 1 年以内のお母さんと赤ちゃん
※感染症にかかっている方や医療が必要な方は対象外になります

ケアの内容

- お母さんの身体のケア、保健指導、栄養指導
- お母さんの心のケア
- 授乳指導、乳房ケア
- 育児手技の指導及び相談 等



利用料金

～宿泊型～	～日帰り型～	～訪問型～
利用料 課税世帯 : 7,000 円/泊 非課税世帯 : 2,000 円/泊 生活保護世帯 : 0 円/泊	利用料 課税世帯 : 1,000 円/日 非課税世帯 : 500 円/日 生活保護世帯 : 0 円/日	利用料 課税世帯 : 1,000 円/日 非課税世帯 : 500 円/日 生活保護世帯 : 0 円/日
利用泊数 6 泊以内	利用日数 5 日以内	利用日数 5 日以内

※ミルク代、おむつ代、交通費等の実費は利用者負担となります。
※訪問型を利用する場合は、利用者が駐車場を確保してください。

利用方法・利用施設
お問い合わせは
裏面をご覧ください

利用方法

利用者
カードの
受け取り

令和7年4月1日以降は母子手帳交付時に、利用者カードの配布を行います。

令和7年3月31日以前に母子手帳を受け取った方で、産後ケアの利用を希望する方は、町総合保健福祉センター鮎緑にて、利用者カードの受け取りをお願いします。

利用施設
への予約

産後ケア利用時は、利用施設へ事前に直接お申込みください。
※利用日の変更及びキャンセルの場合は、必ず事前に利用施設へ連絡してください。

利用当日

当日は利用者カード・母子手帳等、産後ケア利用に必要な物を持参のうえ、サービスをご利用ください。

利用料は施設に直接お支払いください。非課税世帯または生活保護世帯の方であり、利用者負担金の減免を希望される場合は、証明書を利用施設へ毎回提示してください。

利用施設

※○がついている利用種別を利用できます

施設名	利用種別			電話番号	受入可能期間 (産後)
	宿泊	日帰り	訪問		
福田病院	○			096-322-2995	4か月未満
まつばせレディース クリニック	○	○		0964-34-0303	5か月未満
ウィメンズクリニック グリーンヒル	○	○		096-360-5511	3か月未満
熊本バースクリニック	○			096-320-2334	4か月未満
前田産婦人科医院	○	○		096-378-8010	3か月未満
キヌ助産院	○	○	○	0964-42-6525	12か月未満
Koga 助産院		○	○	090-6868-0323	12か月未満

その他

- ・利用日時点で甲佐町から転出している場合は、利用することができません。
転出後の産後ケア事業については、転出先の市町村へお問い合わせください。
- ・詳しくは、QRコードから町ホームページ「産後ケア事業」について
見ることができます。



【問い合わせ先】

甲佐町役場 健康推進課（町総合保健福祉センター内）
電話 096-235-8711

